



**東日本大震災復興支援事業
に関する第三者評価
(平成 23 年度事業分)**

報告書【要約版】



平成24年11月30日



**株式会社 日本総合研究所
The Japan Research Institute, Limited**

目 次

I . 評価の概要.....	1
1. 背景と目的	1
2. 評価対象.....	2
3. 評価手法.....	3
4. 評価ステップ・スケジュール.....	6
II. 評価結果	7
1. 個別事業評価.....	7
2. 全体評価.....	35
III. 全体総括・提言	40
1. 全体総括.....	40
2. 提言	41

I. 評価の概要

1. 背景と目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、地震に伴って発生した津波の被害などにより 1 万 5 千人以上の死者が出たことをはじめ、被災した地域に甚大な被害をもたらした。日本赤十字社（以下、日赤）は発災直後から被災した地域に医療班を派遣し緊急救援対応を行い、義援金の募集・受付を行うなど、様々な被災地支援活動に着手している。また、日赤には発災以降、海外赤十字・赤新月社等を通じて海外から多額の寄付金（以下、海外救援金）が寄せられた。海外救援金は、日赤がこれを財源として被災地支援活動を行うことを前提に寄せられたものである。日赤では、海外救援金を財源として被災地に対する復興支援事業を平成 23 年 3 月から開始した。

今回の支援活動は先進国では過去に前例のない大規模災害に対する支援活動であり、今回の経験は国内に限らず国際的に共有することも期待されるものである。

日赤では、①外部への情報開示・報告、提言への活用、②内部での共有、将来的な備えへの活用の 2 点を大きな狙いとして東日本大震災の復興支援事業に関する評価を行い、事業成果を取りまとめていくこととしている。

日赤は事業成果について独自に内部評価を実施しているが、その結果について客観性を担保し、中立・妥当なものとするために第三者による外部評価を実施することとした。日赤の復興支援事業は平成 23 年度から 25 年度までの 3 カ年計画を基本としているが、期間が長期に渡ることから、評価は年度ごとに実施し、3 カ年の活動が終了した時点で 3 年間の総括評価を実施することを予定している。平成 23 年度に実施した復興支援事業に関する第三者評価は、株式会社日本総合研究所が日赤より受託し、平成 24 年 6 月下旬から実施した。

本評価では特に以下の点を目的とした。

- ・ 第三者目線で客観的に復興支援事業に関して高く評価できる点、課題・留意点等を抽出する。その際、支援対象者（受益者）や各県、市町村などの関係機関からの声を収集し、評価の裏付けを確保することで評価の中立性・妥当性を担保する
- ・ 事実を収集・整理し、内部および外部で活用できる形に取りまとめる
- ・ 第三者としての評価・提言を実施することで日赤として今後の復興支援のあり方を検討・具体化するうえでの基礎資料を整備する

2. 評価対象

本評価の対象は日赤が実施した復興支援事業のうち、平成23年度に実施した事業である。なお、日赤にはクウェート政府から無償提供された原油を換金した「復興支援金」も復興支援資金として充当されているが、本評価では対象外とした。

本評価では日赤の復興支援事業について次の事項を評価対象とした。

(1) 個別事業評価

- ① 詳細評価
- ② 簡易評価

(2) 全体評価

- ① 支援分野別評価
- ② 支援形態別評価
- ③ 地域別評価
- ④ 被災地への調査からの評価
- ⑤ 復興支援事業を通じた被災地以外からの認識
- ⑥ 方針・戦略と組織・運営体制の評価

3. 評価手法

(1) 個別事業評価の視点・評価基準

個別事業の評価は大きくアウトプット（事業成果）とプロセス（事業推進過程）に着目し、アウトプット2項目、プロセス5項目の7項目から評価した（図表1）。

図表1 個別事業の評価項目

評価項目		評価のポイント・考え方
アウトプット	定量面	受益者数や受益金額、受益規模、支援自治体数・施設数等の定量化に把握できるアウトプットに着目し、事実に基づき評価する。 定量成果をベースとするが評価自体は定性的に実施する。
	定性面	目標達成度やニーズ合致度等、定量化には把握できないアウトプットに着目し、事実に基づき評価する。
プロセス	迅速性・円滑性	事業の開始から終了までのスピード、計画通りの推進ができたか否かに着目する。 迅速、円滑に事業が推進されるような配慮、対応、仕組みの構築等がなされていたかを事実に基づき評価する。
	効率性	関係者の業務負荷や投入資源（資金・人員）を抑制できたか否かに着目する。 効率的な事業推進となるような配慮、対応、仕組みの構築等がなされていたかを事実に基づき評価する。
	有効性	成果を高めるために有効な企画であったか、アウトプットを高める手段・方法がとられていたかに着目する。 企画内容は有効・適切なものであったか、契約や運営方法は適切であったか、事業の終了時期・終了方法に問題はなかったか等について事実に基づき評価する。
	透明性	事業内容、結果、運営プロセス等が外部開示、監査等に耐えうるかという点に着目する。 ニーズ調査の方法・事業推進スキームは妥当か、調達・契約の透明性は確保されているか、事業の終了は妥当な方法で調整されたか等について事実に基づき評価する。
	公平性	実施した事業は企画～終了に至るまで公平性に配慮・留意していたかに着目する。 事業対象、実施範囲、実施時期は事業推進方針に照らして公平性が担保できていたか、公平性担保のための配慮、仕組みの構築がなされていたか等について事実に基づき評価する。

個別事業評価では、各評価項目についてレーティング（点数化）を行っている。レーティングの基準は図表2の通りである。

図表2 個別事業評価におけるレーティング基準

点数	評価内容	基準
5	極めて良好/ 極めて十分	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を大きく上回る成果、期待された水準を大きく上回る成果をあげている ・事業目的、方針に対して必要十分以上の配慮・対応がなされており、多大な成果の実現に寄与している
4	良好/十分	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を十分満たす成果、期待された水準を十分に満たす成果をあげている ・事業目的、方針に対して十分な配慮・対応がなされており、成果の実現に寄与している
3	概ね良好/ 概ね十分	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね目標通りの成果、期待された程度の成果をあげている ・事業目的、方針に対して多少の課題・問題はあるものの、概ね適切な配慮・対応がなされており、成果の実現に寄与している
2	やや課題有り/ やや不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に対して成果がやや下回る、期待された水準以下の成果である ・事業目的、方針に対しての配慮・対応がやや不十分、やや課題があるなどの要因で、成果の達成が阻害されている
1	課題有り/ 不十分	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に対して成果が下回る、期待された水準を大きく下回る成果である ・事業目的、方針に対しての配慮・対応が不十分である、大きく課題があるなどの要因で、成果の達成が大きく阻害されている

(2)事業全体評価の視点

復興支援事業に関する全体評価は評価項目ごとに以下の点に留意し、高く評価できる点、課題・留意点を抽出した。

- ・事業成果、ビジョン実現の度合い
- ・事業の選択の妥当性、合理性
- ・資源配分の妥当性
- ・事業推進管理・リスク対応
- ・日赤の強み・特長の活用

(3)実施事項、調査・分析手法

本評価では、以下の事項を実施した。

- ・ 復興支援事業に関する日赤内部評価のレビュー
- ・ 復興支援事業に関する受益者（被災者）の認識調査
- ・ 復興支援事業に関する市町村等関係機関の認識調査
- ・ 復興支援事業に関する被災地以外からの認識調査
- ・ 復興支援事業の事業運営に関する調査
- ・ 調査内容に関する分析・分析結果に基づく評価

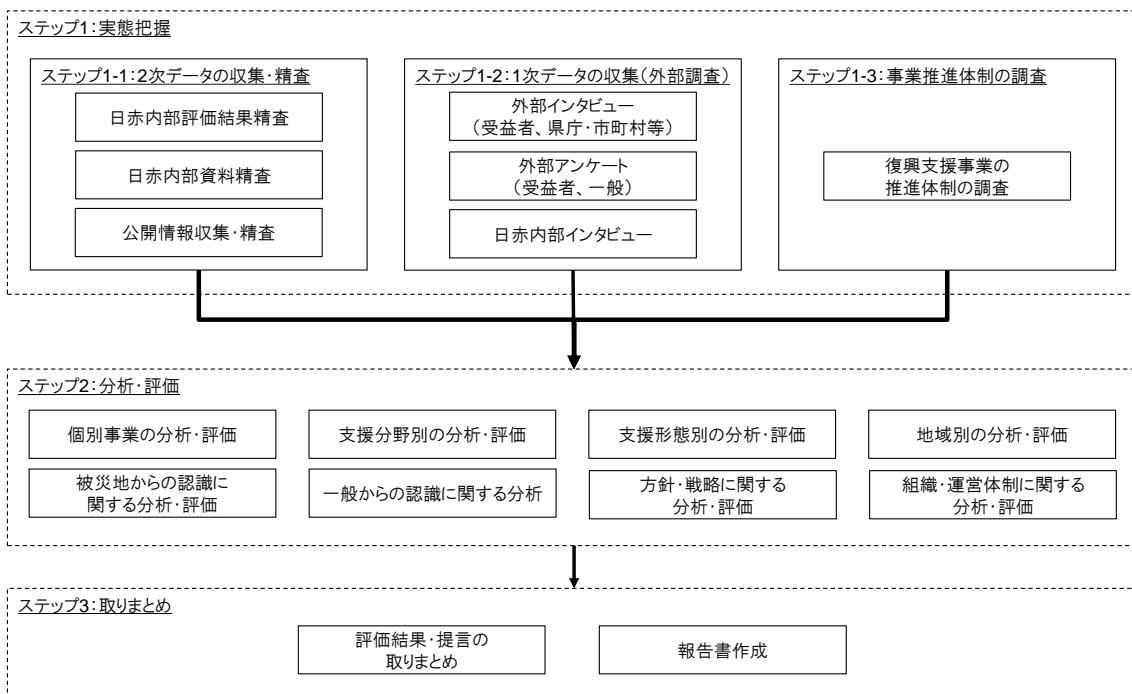
評価にあたっての調査・分析は以下の手法にて実施した。

- ・ 日赤内部資料の精査
- ・ 日赤内部インタビュー
- ・ 外部インタビュー（受益者、県・市町村等）
- ・ 外部アンケート（受益者、被災地以外の一般の方）
- ・ 公開情報、外部情報の収集、精査
- ・ 設計したモデルに基づく分析

4. 評価ステップ・スケジュール

本評価の手順は、まず各種調査による実態把握を行い、事業に関する事実をベースとした分析・評価を踏まえて報告書として取りまとめた。評価のステップを図表3に示す。

図表3 評価の実施ステップ



本評価は平成24年6月下旬から10月末までの約4.5カ月で実施した。スケジュール概要是図表4の通りである。

図表4 評価スケジュール概要

	6月				7月				8月				9月				10月			
	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
評価対象の設定																				
評価手法の検討・設計																				
公開情報の収集・精査																				
日赤内部資料の確認・精査																				
外部インタビューの実施																				
アンケート調査の実施																				
日赤内部インタビューの実施																				
事業運営体制の調査																				
分析・評価																				
報告取りまとめ																				

II. 評価結果

1. 個別事業評価

個別事業評価は事業規模・投入金額が大きい事業、あるいは日赤の特長・強みが活用されていると想定できる事業であり、必要な資料・情報が十分に得られる事業について詳細評価を実施し、その他の事業は簡易評価を行った。各評価の対象事業を図表 5、図表 6 に示す。

図表 5 詳細評価対象事業

分野名	事業名
生活再建支援	<ul style="list-style-type: none">・ 生活家電セットの寄贈・ 集会所等への備品整備・ ノルディックウォーキングの実施
福祉サービス支援	<ul style="list-style-type: none">・ 介護用ベッドの寄贈・ 福祉車両等の寄贈
教育支援	<ul style="list-style-type: none">・ 仮設体育館の建設支援・ スクールバスの支援・ 屋内遊び場の設置（すまいるぱーく）（注）
医療支援	<ul style="list-style-type: none">・ 石巻・気仙沼医療圏の再構築・ ホールボディカウンターの整備（注）・ 食品放射能測定器の寄贈（注）・ 肺炎球菌ワクチン接種費用の助成

（注）これら事業は原子力発電所事故への対応の位置づけも有する事業である

図表 6 簡易評価対象事業

分野名	事業名
生活再建支援	<ul style="list-style-type: none">・ 仮設住宅の冬場対策支援・ こころのケアおよびにこにこ健康教室・ コミュニティ・バスの支援・ 避難所の夏場対策等支援・ 災害ボランティアセンターへの支援
福祉サービス支援	<ul style="list-style-type: none">・ グループホームへの備品整備
教育支援	<ul style="list-style-type: none">・ 保健室備品等の学校用資器材の寄贈・ 体育用備品の寄贈・ サッカー用ジャージの寄贈・ 学校給食の再開支援・ 健康安全教室、移動映画館、遠足支援等の開催

(1) 詳細評価

詳細評価は外部へのインタビュー、アンケート調査、日赤内部インタビュー、日赤内部資料の精査などを踏まえて分析・評価を行っている。以下では詳細評価対象事業について、評価の前提となる事業概要、および評価概要として評価の総括と各評価項目に関するレーティングを示す。

①生活再建支援

i. 生活家電セットの寄贈

<事業概要：生活家電セットの寄贈>

目的	震災によって住居を失い、着の身着のまま避難した被災者の応急仮設住宅での新たな生活の第一歩を支障なく踏み出せるよう、冷蔵庫等の日常生活で必要な家電を提供し、生活再建の基盤を整えることである。
対象地域 ・対象者	対象地域は、岩手県、宮城県、福島県、青森県、千葉県、茨城県、栃木県、長野県の被災した8県である。これは、東日本大震災によって災害救助法が適応になった都県のうち、日赤へ生活家電セットの支援要望があった県を対象としたものである。 対象者は、対象地域で災害救助法に基づく応急仮設住宅に入居が認められた世帯である。応急仮設住宅とは、「臨時に建設されたプレハブ住宅（以下、プレハブ仮設住宅）」もしくは「被災地県が借り上げた公営住宅や民間住宅等（以下、みなしふ設住宅）」を指す。被災後に震災時に居住していた県以外に避難した方も多く、みなしふ設住宅として認められた住宅は47都道府県におよび、家電セットの配達・設置先も47都道府県となっている。
実施期間	平成23年4月に寄贈を開始し、平成24年度も継続中である。
実施内容	本事業は、応急仮設住宅の入居者に生活家電セットを寄贈する事業である。生活家電セットは、洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポットの6点から構成されている。 当初、生活家電セット寄贈数は、被災県からの要望数を基に7万セットが予定されていたが、県からの要望を踏まえた寄贈対象の拡大等により、平成24年3月末時点の生活家電セット寄贈実績は約13万世帯に達した。被災県別では、岩手県約1.9万世帯、宮城県約4.9万世帯、福島県約6.1万世帯、その他県約0.2万世帯である。
投入資金	平成24年3月末時点での投入資金（執行実績）は、255.8億円である。 県別では、岩手県が約33.8億円、宮城県が約84.1億円、福島県が約126.7億円、その他（岩手県、宮城県、福島県を除く県への寄贈分の金額と管理費等含む）約11.2億円となっている。

<評価結果概要：生活家電セットの寄贈>

総括
本事業は、日赤が実施した他の復興支援事業と比較しても成果が非常に大きく、被災した人々の生活再建の基盤を整えるという目的を十分に実現できている。特に、13万世帯を超える大規模かつ47都道府県にわたる広範囲での寄贈実績、災害救助法の支援対象に含まれておらず自治体や他団体では支援の実現可能性が低い領域での支援、被災地域で一定の雇用を創出した効果については、高く評価できる。
本事業の受益者の評価・満足度も非常に高く、被災地のニーズに合致した事業内容であったことが裏付けられている。本事業は問題点・課題の指摘も少くないが、被災地からの評価・満足度は総じて高く、被災地の復興への基盤づくりに対して有効な事業であったといえる。
事業推進にあたって生じた主な問題は、申請件数の急増時に申請から配達・設置期間が長くなったり、自治体職員の事務負担が大きかったことが挙げられる。自治体に一定の負担が生じることは日赤との役割分担の中で避けようがないものであるが、さらに円滑な事業推進のためには、自治体との十分な事前調整により共通認識をしっかりと作る、人的リソースの支援を検討するなども必要であったと考える。
申請数急増の要因は主に対象をみなし仮設住宅に広げたことである。みなし仮設住宅への個別の配達・設置が増加することで事務処理、配達・設置の負荷が高まり、寄贈の遅れにつながった。寄贈に遅れが発生したことは事実であるが、公平性に配慮した結果といえる。みなし仮設住宅を対象とする際、事前に想定される寄贈対象数、配達に関する負荷、必要な体制等について十分な検討を行うことも必要であったと考えられる。本事業では迅速性を意識するあまり、そのような事前の検討と関係機関との調整に十分な時間を割けず、申請数急増に応じて県や市町村、メーカー等の体制強化を図れなかつたことが配達・設置の遅れにつながったものと考える。事業推進において、迅速性を追求し、関係機関との十分な事前調整がなされなかつた場合、結果的に負荷の増大、迅速性の低下を招く可能性がある点は留意が必要であり、今後の事業推進の参考とすることが期待される。

評価 7項目による評価（レーティングと評価ポイント）		
定量アウトプット		5.6
定性アウトプット		4.8
迅速性・円滑性		4.1
効率性		3.7
有効性		4.5
透明性		4.0
公平性		4.0
定量 アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> [+] 13万世帯を超える受益者数の多さと47都道府県にわたる対象地域の広さによる大規模な事業実績 [+] 大規模一括調達により市場価格と比較して安価な調達を実現 [+] 配送・設置、事務処理に関する被災地域での雇用創出に貢献 	
定性 アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> [+] 災害救助法の適用対象範囲外であり、行政による対応が困難な領域での支援実施 [+] 大規模かつ長期間にわたる事業実施、寄贈対象の柔軟な拡大等による被災地からの高い評価 [+] 家電の購入が困難な時期に寄贈を実現した支援意義の深さ 	
迅速性・ 円滑性	<ul style="list-style-type: none"> [+] 早期の事業企画への着手、立ち上げによる迅速な支援 [−] 申請急増時における配送・設置までの遅さ 	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> [+] 申請件数に応じた運営体制の柔軟な変更・整備 [留意点]自治体の事務負担を軽減する支援策の検討 	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> [+] 被災地の状況、被災者のニーズに合致した事業企画の策定 [−] 事業延長等に伴う当初の目的から乖離した申請の発生 	
透明性	<ul style="list-style-type: none"> [+] 家電品の調達ポリシーの策定、メーカーに対する入札参加資格調査により、調達の透明性確保の取り組み [+] 高い受領書回収率の実現 	
公平性	<ul style="list-style-type: none"> [+] 被災者のニーズ・実態に応じ支援対象を柔軟に拡大したことにより、被災者間の公平性を実現 	

ii. 集会所等への備品整備

<事業概要：集会所等への備品整備>

目的	プレハブ仮設住宅の集会所・談話室の備品を整備することにより、住民の利用を促進し、共助体制の構築や自治組織の円滑な運営に寄与すること、およびAED（Automated External Defibrillator、自動体外式除細動器）の設置により、プレハブ仮設住宅入居者等がAEDを使用した救命活動を行うことができる環境を整えることである。
対象地域 ・対象者	本事業は、岩手県、宮城県、福島県のプレハブ仮設住宅に設置された集会所・談話室で、日赤に対して要望があった施設を対象としている。
実施期間	本事業は、平成23年6月より寄贈を開始し、平成24年度も継続中の事業である。本評価では平成23年度中に整備したものと対象とする。
実施内容	本事業では、プレハブ仮設住宅の集会所・談話室に対して、冷蔵庫、テレビ、電気ポット、掃除機、ラジカセ、長座卓、座布団、長机、椅子、書類棚、ホワイトボード、AEDの提供を行っている。 プレハブ仮設住宅の集会所・談話室の備品は、対象地域の各県から要望のあった品目に基づき、日赤が選定を行った。
投入資金	本事業の投入資金は総額約3億円である。県別では、岩手県が約0.5億円、宮城県が約1.4億円、福島県が約1.1億円である。

<評価結果概要：集会所等への備品整備>

総括	
<p>本事業は、被災地の抱える課題の一つである「プレハブ仮設住宅入居者のコミュニティ形成」に寄与することが見込まれる事業であり、支援意義は大きい。また、被災 3 県のプレハブ仮設住宅の集会所等を対象にしており、受益規模は潜在的には数十万人と想定され、非常に広範囲なものである。ただし、実態としてプレハブ仮設住宅入居者で集会所を利用している割合は高くない。そのため、実際に寄贈した物品を利用している受益者は数万人と考えられる。今後は集会所の利用を高めるための取り組み（ソフト支援等）の推進も期待される。</p> <p>本事業の推進において、先行事業である生活家電セットの寄贈で蓄積したノウハウを活かし、運営体制を構築、事業推進した点は迅速な支援につながったものと評価できる。</p> <p>本事業は、財源の制約などから被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）を優先したものであるが、他の被災した県でも同様のニーズはあったと推察できる。支援が被災 3 県に集中したことについて、問合せや指摘があった際に対応できるよう対象の選定理由などを資料として整備し、内部で共有を図る等、外部開示へ備えることも重要と考える。</p>	
評価 7 項目による評価（レーティングと評価ポイント）	
定量アウトプット	4.1
定性アウトプット	4.2
迅速性・円滑性	4.6
効率性	3.9
有効性	4.0
透明性	4.0
公平性	3.3
定量 アウトプット	[+] プレハブ仮設住宅に付随する集会所・談話室全体の 8 割超をカバーすると想定される対象の広範さ
定性 アウトプット	[+] プレハブ仮設住宅住民のコミュニティ形成への寄与 [+] 集会所の利用環境整備により、他支援団体の活動が促進され、被災者支援の充実に貢献
迅速性・ 円滑性	[+] 先行した生活家電セットの寄贈の調達スキームを活用することにより、円滑に事業運営体制を構築
効率性	[+] 生活家電セットの寄贈と同様の配送・設置体制とすることにより、効率的な配送を実現 [-] 配送時期が集中した際に納品・検収確認作業の遅れが発生
有効性	[+] 市町村のニーズを反映した適切な寄贈品目選定と早期に検討を開始したことによる実施時期の適切さ
透明性	[+] 明確な寄贈品目の選定理由、独自に確認・検証した調達価格の妥当性
公平性	[留意点] 寄贈対象を被災 3 県に限定した判断基準等の整理、外部開示への備え

iii. ノルディックウォーキングの実施

＜事業概要：ノルディックウォーキングの実施＞

目的	プレハブ仮設住宅の入居者に体を動かす機会、外出する機会を提供し、運動不足の解消、健康維持・増進に寄与することである。また、イベント参加を通じた応急仮設住宅入居者のコミュニティ形成への寄与が副次的目的となっている。
対象地域 ・対象者	対象地域は岩手県、対象者は岩手県内のプレハブ仮設住宅入居者である。
実施期間	平成 23 年 11 月に開始し、平成 24 年度も継続中である。
実施内容	岩手県内のプレハブ仮設住宅入居者を対象に、ノルディックウォーキングのイベントを実施している。イベントには「体験会」と「交流会」がある。体験会参加者の希望者に対してポールの無償貸与も行っている。 「体験会」は、ノルディックウォーキングの指導とプレハブ仮設住宅周辺の散策を行うものであり、プレハブ仮設住宅を 2 カ月に 1 回程度巡回して開催している。「交流会」は、「体験会」参加者の交流促進のために地域内で適切な場所を選定してノルディックウォーキングを実施するものであり、1 年に 2 回程度（春、秋）の開催が予定されている。 平成 23 年度は計 38 回実施され、参加者は約 500 人に達する。
投入資金	平成 23 年度の投入資金は約 170 万円である。

<評価結果概要：ノルディックウォーキングの実施>

総括	
<p>本事業は特にプレハブ仮設住宅に入居する高齢者の健康の維持・増進、コミュニティ形成に貢献する支援といえる。ただし、指導員の制約などから、事業実施範囲・回数が限定的となつたため、平成 23 年度の参加者数は 500 名程度にとどまった。被災地における本事業の意義は高く、実施範囲・回数の拡大が期待される事業である。</p> <p>本事業は、ボランティア活動を通じて蓄積された事業運営ノウハウによって、事業開始時に詳細な事業実施計画が策定され、円滑に事業を実施できた点が特に評価できる。しかし、指導員の不足等により、対象地域が限定された点や指導員の負担の大きさはさらなる成果を追及するためには解消することが必要である。平成 24 年度以降、指導員の育成等の取り組みを開始しており、事業の拡大によりさらなる成果・影響が生まれるものと期待される。</p>	
評価 7 項目による評価（レーティングと評価ポイント）	
定量アウトプット	3.1
定性アウトプット	4.6
迅速性・円滑性	4.4
効率性	3.3
有効性	4.3
透明性	4.0
公平性	3.3
定量 アウトプット	[−] 指導員の制約等から事業実施範囲・回数が限定的となり、約 500 名にとどまったく参加者数
定性 アウトプット	[+] プレハブ仮設住宅入居者の身体の健康に加え、コミュニティ形成にも貢献している事業意義の深さ
迅速性・ 円滑性	[+] ボランティア活動を通じて蓄積された事業運営ノウハウを活用し、円滑な事業運営体制を構築
効率性	[−] 指導員不足による一部指導員の負荷の高さ
有効性	[+] 体力差、経験等を考慮したイベント運営と、アンケートを活用した運営体制改善の取り組み
透明性	[+] 対象市町村に対する事業内容の事前説明の実施、海外赤十字・赤新月社に対する必要な事業実態の開示
公平性	[−] 指導員不足等により実施対象のプレハブ仮設住宅、実施回数は限定

②福祉サービス支援

iv. 介護用ベッドの寄贈

<事業概要：介護用ベッドの寄贈>

目的	被災した施設に入居していた要介護者を新たに受け入れる社会福祉施設に介護用ベッドを寄贈し、介護環境を整えることで被災した要介護者が適切な介護サービスを受けられるようにする。 また、介護環境の整備により、通常時を上回る業務負担が見られた施設職員の負担軽減にも寄与するものである。
対象地域 ・対象者	対象地域は、岩手県、宮城県、福島県の被災3県である。対象施設は、震災で被災した施設に入居していた要介護者を新たに受け入れる社会福祉施設である。
実施期間	平成23年4月に宮城県から要望を受け、6月に寄贈を開始した。岩手県・福島県でも順次寄贈が始まり、11月までにすべての寄贈が完了した。
実施内容	被災した要介護者を新たに受け入れる社会福祉施設に対して、介護用ベッド一式（介護用ベッド・サイドレール・マット）を寄贈するものである。 合計959台の介護用ベッドが寄贈され、内訳は岩手県205台、宮城県658台、福島県96台である。
投入資金	投入資金は、約1.6億円である。県別では、岩手県が約0.2億円、宮城県が約1.3億円、福島県が約0.1億円である。

<評価結果概要：介護用ベッドの寄贈>

総括
本事業は、要介護者が適切な介護を受けられる環境を整えるという目的に寄与しており、寄贈先施設職員の負荷低減、介護サービスの質向上への貢献も期待できるものである。また、被災した施設を広くカバーしており、各施設に対する支援額が大きいことも評価できる。日赤は介護施設を有しており、当該分野に知見・ネットワークがあったことが高い成果の実現に寄与していると考えられる。
本事業は緊急対応の性格を持つ支援であるが、寄贈までに時間を要したことはやや課題として指摘できる。寄贈までに時間を要した原因は日赤だけの問題ではなく、関係機関全体の問題として認識すべきである。
より円滑に事業を推進するためには、県などの関係機関の事務処理体制について十分に確認し、関係機関にとって無理のない役割分担、日赤からのオペレーション支援なども検討すべきであった。今後の事業推進においては県や市町村の体制、想定される事務負担についても事前に検討・調整し、役割・業務分担を決定していくことが期待される。

評価 7 項目による評価（レーティングと評価ポイント）	
定量アウトプット	4.3
定性アウトプット	4.1
迅速性・円滑性	3.3
効率性	3.6
有効性	4.3
透明性	3.9
公平性	3.9
定量 アウトプット	[+]被災 3 県の社会福祉施設の約 3 割、宮城県では約 6 割をカバーする支援範囲の広さ [+]一施設当たり平均 6 台、約 100 万円相当と施設にとって大きな支援インパクト [+]迅速な意思決定による早期の寄贈決定、大規模調達による調達額の低減等、日赤が介在したことによる効果
定性 アウトプット	[+]介護用ベッドの不足、職員の負荷増大等の社会福祉施設に生じていた問題への的確な対応 [+]平時の社会福祉事業で培った経験・知見を活用した円滑かつ適切な調達仕様の決定、調達先の選定
迅速性・ 円滑性	[+]一部で発生した要望数調査の遅れ [+]介護用ベッドが品薄な状況下で実現した短期間での大量調達
効率性	[+]一部の施設に対して要望数調査を二度実施したことにより自治体、施設の負担が増加 [+]メーカーと寄贈先施設が直接、納期調整を行ったことで配送の効率性が向上
有効性	[+]災害弱者である要介護者にとって必要性が高く、復興支援ビジョンに沿った事業の企画・推進
透明性	[+]受領書回収率 100% と証憑書類を確實に確保 [留意点]事業終了時期の調整は担当者間の合意のみで正式な対応としては不十分な可能性
公平性	[+]要介護者を新たに受け入れ、ベッドが不足していた施設を対象とした寄贈

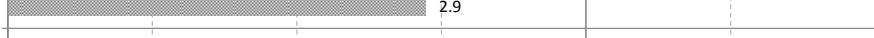
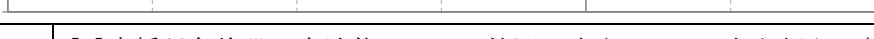
v. 福祉車両等の寄贈

<事業概要：福祉車両等の寄贈>

目的	被災した社会福祉施設や市町村が必要とする福祉車両および福祉関連の業務に活用する車両を寄贈することで、失われた福祉サービスの回復を支援し、障がい者、要介護者、高齢者が適切な福祉サービスを受けられる環境整備に貢献することである。
対象地域 ・対象者	対象地域は、岩手県、宮城県、福島県の被災3県である。対象施設・団体は、被災により車両が減失・損壊した社会福祉施設および市町村である。
実施期間	平成23年4月に宮城県の要望を受け、事業計画を立案、12月から各社会福祉施設・各市町村への納車が開始された。すべての納車は平成24年4月に完了した。本事業の評価は、平成24年4月までの全期間を対象とする。
実施内容	本事業は、社会福祉施設および各自治体に対して、福祉車両、福祉関連業務に利用する車両を寄贈する事業である。 寄贈車種は、各施設・市町村の状況を考慮し選定した11タイプである。福祉車両等の寄贈台数は計332台であり、各県の内訳は岩手県40台、宮城県139台、福島県153台となっている。
投入資金	投入資金は、約6.7億円である。県別では、岩手県が約0.5億円、宮城県が約3.0億円、福島県が約3.2億円となっている。

<評価結果概要：福祉車両等の寄贈>

総括
<p>本事業は、震災により車両が減失・損壊した社会福祉施設や市町村の多くをカバーした広範な支援である。また、対象施設当たりの支援金額が大きく、一般的な社会福祉施設の経営状況を考慮すると受益インパクトが大きく、効果的な支援といえる。しかし、早急に車両を整備することが期待されていたが、要望を受けてから要望数調査まで時間がかかり、納車が平成23年12月からとなったことで事業の有効性は低下している。納車までの進捗状況の共有が必要十分になされなかつたことも自治体の負荷を増加させており、問題であった。</p> <p>業界団体等の協力を仰ぎ、調達に関してメーカーへ幅広く事前案内をした点、一般競争入札を実施した点から透明性は高い。ただし、納車時の検収を受領書の回収で代替している点、事業終了を明確に通知していなかった点は問題を生じされる可能性もあったと考えられる。</p> <p>本事業は透明性、公平性を優先して推進したものと推察できるが、結果として事業の迅速性、有効性が損なわれている。事業の開始時に、各事業において優先すべき事項を明確に定め、それに沿った事業推進が重要であり、本事業では迅速性に一層の配慮が必要であったと考える。今後は、優先事項を明確にし、関係各所と共有したうえでの事業の企画・推進が期待される。</p>

評価 7 項目による評価（レーティングと評価ポイント）		
定量アウトプット		4.3
定性アウトプット		3.1
迅速性・円滑性		2.0
効率性		2.9
有効性		3.0
透明性		3.8
公平性		4.0
定量 アウトプット	<p>[+] 支援対象施設・自治体のカバー範囲の広さ、8,000名を超える想定受益可能者数</p> <p>[+]一施設当たり平均1.7台、約330万円相当と施設にとって大きな支援インパクト</p>	
定性 アウトプット	<p>[+]一括調達による市町村・施設の事務負担の低減、新車寄贈による維持・管理コストの抑制</p> <p>[−]要望数調査の停滞・遅れにより県の補助制度を利用し、日赤の支援を受けられなかった施設が存在する可能性</p>	
迅速性・ 円滑性	<p>[−]要望を受けてから要望数調査に2か月以上要した計画の遅れ</p> <p>[−]納車まで長期間を要する中での各施設・市町村に対する進捗状況の連絡・共有不足</p>	
効率性	<p>[−]寄贈車種の設定を途中で変更したことによる要望数調査負荷の増大</p>	
有効性	<p>[−]企業やNPO等の他支援団体と事業内容が一部重複</p> <p>[−]納車時期が遅くなったりこと、納車時期の連絡が不十分だったことにより自治体の負荷が増大</p>	
透明性	<p>[+]日本自動車工業会や日本自動車輸入組合を通じて幅広くメーカーに入札を案内</p>	
公平性	<p>[+]県を通じて要望調査を実施することで網羅的に施設の要望を収集</p>	

③教育支援

vi. 仮設体育館の建設支援

<事業概要：仮設体育館の建設支援>

目的	仮設体育館の建設にかかる費用を日赤が補助することにより、震災で失われた教育環境を回復し、支援対象の学校の体育授業が滞りなく実施されるとともに、児童・生徒が適切に体を動かすことができる場所を提供し、健康増進を図ることである。
対象地域 ・対象者	対象は、岩手県大槌町（大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、安渡小学校、大槌中学校の児童・生徒 735 人）、福島県飯舘村（草野小学校、飯樋小学校、臼石小学校の児童 220 人）である。
実施期間	各市町村からの日赤への支援要望受付日と開校式開催日は次の通り。 岩手県大槌町（要望書受付日：平成 23 年 8 月 12 日、開校式開催日：平成 23 年 9 月 15 日） 福島県飯舘村（要望書受付日：平成 23 年 9 月 1 日、開校式開催日：平成 24 年 4 月 20 日）
実施内容	仮設体育館建設にかかる費用を日赤が補助する事業である。平成 23 年度は、岩手県大槌町、福島県飯舘村に対し建設費用の補助を実施した。日赤は費用補助に当たって、建設設計画の精査、完成した建築物の実査等を行っている。
投入資金	投入資金は約 1.7 億円である。県別では、岩手県大槌町が約 0.4 億円、福島県飯舘村が約 1.3 億円である。

<評価結果概要：仮設体育館の建設支援>

総括																	
<p>本事業は市町村が独自に資金を拠出することが困難な金額規模であり、支援対象にとって大きなインパクトがある。財源の制約や文部科学省が支援対象を拡大したことにより支援対象は2市町村に限定されたが、支援の対象となった地域のニーズには十分に合致しており、市町村からの評価、満足度が高い事業である。支援決定時、仮設体育館建設は国の補助対象となっておらず、財源的にも日赤以外の団体では対応が難しかった支援領域であり、日赤以外に当該支援を市町村に提案した団体は存在しない。市町村の持つニーズ把握から支援決定までが迅速であったことも高い評価につながっている。</p> <p>補助に関する事務手続き要領の作成が遅れたことにより市町村の事務手続きが多少煩雑となった点、ニーズ調査が個別対応になり網羅的には実施できなかった点はやや課題として指摘できるが大きな問題にはつながっていない。</p> <p>本事業は地域に根付いた活動、市町村とのコミュニケーションを通じてニーズを発掘、地域のニーズにきめ細かく対応し、支援対象地域から高い評価を得た事業といえる。</p>																	
評価7項目による評価（レーティングと評価ポイント）																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定量アウトプット</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>定性アウトプット</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>迅速性・円滑性</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>透明性</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>3.3</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	評価スコア	定量アウトプット	3.2	定性アウトプット	4.1	迅速性・円滑性	4.1	効率性	2.8	有効性	3.7	透明性	3.6	公平性	3.3
評価項目	評価スコア																
定量アウトプット	3.2																
定性アウトプット	4.1																
迅速性・円滑性	4.1																
効率性	2.8																
有効性	3.7																
透明性	3.6																
公平性	3.3																
定量 アウトプット	[+] 支援対象市町村では捻出困難なインパクトの大きい支援 [-] 支援対象が2市町村に限定																
定性 アウトプット	[+] 仮設体育館を使った体育科目の安定的再開に貢献 [+] 教育環境の整備により、保護者の不安の解消、住民の町外流出防止に寄与																
迅速性・ 円滑性	[+] 国の補助対象外であった分野に対し迅速に支援決定																
効率性	[+] 補助に関する事務手続き要領作成の遅れにより、対象市町村の事務手続きがやや煩雑化																
有効性	[+] 教育環境の早期整備、児童・生徒の健康増進に資する支援内容 [留意点] 補助事業に関するガイドライン作成、提示にやや遅れ																
透明性	[+] 監査法人の助言を仰いで作成した補助要綱に基づく事業運営 [留意点] 補助金額に関する詳細資料の整理、外部開示への備え																
公平性	[留意点] ニーズ調査を被災地全体に対して網羅的には実施できなかったため、支援を受ける機会を逸した市町村が存在する可能性																

vii. スクールバスの支援

<事業概要：スクールバスの支援>

目的	仮設住宅に入居する児童・生徒の通学時の手段と安全を確保し、児童・生徒が学業に集中できる環境を整えることである。また、児童・生徒の通学時の安全を確保することで、保護者の不安の軽減に寄与することも期待される。
対象地域 ・対象者	対象は、岩手県の山田町、大槌町、福島県の大熊町、いわき市、葛尾村、楢葉町である。
実施期間	平成 23 年 7 月に岩手県山田町教育委員会から要望を受け、支援を開始した。平成 24 年度も継続中の事業である。
実施内容	支援要望のあった市町村、学校等に対してスクールバスを配備するものである。支援内容としては、運行委託による支援、バスの寄贈となっている。 早急な支援を求められていた地域（岩手県山田町・大槌町、福島県大熊町）で、通学時の移動手段としてスクールバスのレンタルまたは運行の業務委託によって支援が開始された。その後、遠足等、通学時以外でのスクールバス利用を求める現地からの要望もあり、バスを寄贈することとなった。寄贈先は県教育委員会を通じて各学校の要望を調査し、決定された。 運行委託は 2 市町村に対して 3 台分、寄贈は 6 市町村に対して 18 台となっている（寄贈分のうち 1 台はいわき市の保育園への寄贈）。なお、車両の寄贈までには必要に応じてレンタカーによる対応も支援している。
投入資金	平成 23 年度の投入資金は約 5,300 万円である。県別では、岩手県が約 4,400 万円、福島県が約 900 万円である。

<評価結果概要：スクールバスの支援>

総括																	
<p>スクールバスの整備により、児童・生徒の通学手段が確保され、通学時の安全確保、保護者の不安軽減に貢献しており、支援意義は高いといえる。また、個別の市町村では捻出が困難な金額の支援であり、各市町村にとってインパクトの大きい事業である。</p> <p>しかし、寄贈した車両はスクールバスとしては必要ではない設備（カーナビ、ETC等）を備えている点、一部地域では運行・利用状況が芳しくない点で、やや無駄の生じた支援となつたことは問題点として指摘できる。課題の多くは、企画段階における必要車両数、車両スペック等の調査・検証にあると考える。特に、車両設備に関する調達仕様について必要性の十分な検証がなされたかった点が大きな課題である。迅速性を優先した結果であると推察するが、一定の配慮を行うべきであった。</p> <p>迅速な支援は実現できており、支援対象からの高い評価につながっているが、事業推進で優先する事項を明確にするとともに、最低限配慮すべき点、想定されるリスクについて検討することも事業推進上、重要と考える。</p>																	
評価 7 項目による評価（レーティングと評価ポイント）																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定量アウトプット</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>定性アウトプット</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>迅速性・円滑性</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>透明性</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	スコア	定量アウトプット	3.2	定性アウトプット	3.3	迅速性・円滑性	4.4	効率性	4.0	有効性	3.1	透明性	3.6	公平性	4.0
項目	スコア																
定量アウトプット	3.2																
定性アウトプット	3.3																
迅速性・円滑性	4.4																
効率性	4.0																
有効性	3.1																
透明性	3.6																
公平性	4.0																
定量 アウトプット	[+] 支援対象市町村では捻出困難なインパクトの大きい支援 [-] 対象が限定され、受益者数は限定的																
定性 アウトプット	[+] 通学手段、通学時の安全確保を実現した支援意義の高さ [+] 通学時の安全確保による保護者の不安軽減への寄与 [-] 必要以上のオプション設備、有効活用されていない車両の存在																
迅速性・ 円滑性	[+] 車両レンタルを併用し、通学時の安全確保を早期に実現																
効率性	[+] 県の教育委員会を通じた効率的要望調査、自治体の事務負担の少なさ																
有効性	[+] 車両、オプションのスペックなどの調達仕様に関する検証が不十分																
透明性	[留意点] 寄贈車両数、車両スペックを決定した経緯、理由に関する資料が不足																
公平性	[+] 県の教育委員会を通じて要望調査を実施することで網羅的に施設の要望を収集																

viii. 屋内遊び場の設置（すまいるぱーく）

<事業概要：屋内遊び場の設置（すまいるぱーく）>

目的	本事業の目的は、放射能に対する不安により屋外に出られず、運動不足あるいは精神的負担を抱える未就学児に対して、身体を動かすことができる場を提供する事で精神的ストレスの解消と運動能力の維持・向上の一助とすることである。また、この活動を通じて、青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の精神、態度を育てる事を副次的な目的としている。 なお、本事業は、平成24年度以降、福島県支部が継続して実施することを予定しており、継続的に事業を推進していくためのパイロットプログラムとしての位置づけも有する。
対象地域 ・対象者	本事業は、広く福島県内に在住の未就学児を対象としている。ただし、イベントを実施した場所が福島市内の体育館であり、招待した幼稚園・保育園も福島市内に立地するため、主に福島市在住の未就学児を対象とした事業といえる。
実施期間	平成23年7月に福島県で構想され、9月に事業計画策定、平成24年2月8日～17日の10日間で開催された。
実施内容	本事業は、福島県内在住の未就学児に対して、福島市にある福島県青少年会館体育館を利用して身体を動かす活動ができる場を提供したイベント企画・運営事業である。イベントは10時～16時の時間帯で開催され、常設のプレイグラウンドやステージイベントを実施した。プレイグラウンドでは、巨大エア遊具、ボールプールやサイバーホイールなどの遊具を設置し、ステージイベントでは体操教室や読み聞かせ・手遊び歌、土日にはゲストを招待した特別プログラムが行われた。また、児童が折り紙の桜の花びらにメッセージを貼ることで、作品を完成させる「ふるさとアート」も実施された。
投入資金	本事業の支出金額合計は約2,700万円である。

<評価結果概要：屋内遊び場の設置（すまいるぱーく）>

総括
<p>本事業は、未就学児に体を動かす機会を提供し、放射能災害により不安を抱えている未就学児および保護者、関係者から高く評価されており、不安にも貢献するなど、10日間のイベントとしては非常に高い成果をあげている。インタビューおよびアンケート結果からイベントへの評価は総じて高く、継続実施の期待も大きい。また、福島県内の市町村や企業に遊び場設置の動きが広がるなど、波及効果も大きい。さらに保護者が独自に体育館を借りて子どもが遊ぶことができる環境を整えるといった動きも生じており、日赤の支援の影響は広範囲に及ぶ。</p> <p>支援の計画段階で外部の専門機関から事前に知見を収集したことは事業の企画・運営を効率的、効果的に実施できたことにつながっている。また、当日の運営に日赤の奉仕団が運営スタッフとして参加するなど、日赤の有する資源の活用も成果に寄与している。</p> <p>本事業は、平成24年度も実施されており、より成果を高めるための工夫が期待される。</p>

評価 7項目による評価（レーティングと評価ポイント）	
定量アウトプット	3.8
定性アウトプット	5.2
迅速性・円滑性	3.7
効率性	4.3
有効性	4.6
透明性	3.8
公平性	3.6
定量 アウトプット	[+] 短期間のイベント実施にもかかわらず、多くの来場者を招致 [-] 開催エリア・期間が限定されたため一部にとどまった支援対象
定性 アウトプット	[+] 未就学児に体を動かす機会を提供し、未就学児の心身の健康、保護者の精神的安定に貢献 [+] 来場者アンケート、関係者インタビューから確認できる参加者の満足度の高さ [+] 福島県内での屋内遊び場設置の広がりへの影響 [+] 安心して子供を遊ばせることができる環境を実現し、子供を持つ家庭の地元回帰に一定の効果を発揮
迅速性・ 円滑性	[+] 除染活動も十分に進んでいない段階で早期にニーズを汲み取り、事業構想に着手 [-] やや時間を要した事業計画立案
効率性	[+] 稼働率が下がる時間帯を考慮して団体招致による来場者確保を実施 [+] 業務委託仕様書に詳細事項を明示し、効率的に運営体制を構築
有効性	[+] 事業者による事前企画提案を実施し、専門意見を参考に決定した内容 [+] レクリエーションにとどまらず、未就学児に対する教育プログラムとして構成されたイベント内容
透明性	[+] 企画競争および見積り比較の実施により事業内容・価格妥当性を担保 [+] 委託先に報告書の提出を義務付け、対外説明に資する資料を確保 [留意点] 推進過程を確認できる文書類の不足
公平性	[+] 団体招致と一般開放の組合せにより、福島市内の未就学児における公平性を担保 [留意点] 実施エリアが福島市に限定され、福島県内の未就学児および保護者の期待すべてには未対応

④医療支援

ix. 石巻・気仙沼医療圏の再構築

<事業概要：石巻・気仙沼医療圏の再構築>

目的	石巻・気仙沼医療圏の失われた医療機能、医療提供体制を早期回復し、再構築を図ることで地域住民が安心して医療サービスを受けることができる基盤を整備することである。 基盤整備のためには、地域内に存在する個々の医療機関の復旧・再建を進め、地域の医療連携体制を回復させる必要があり、宮城県の計画に沿った対象地域全体を包含する支援計画としている。
対象地域 ・対象者	対象地域は、宮城県石巻市を中心とした石巻医療圏と気仙沼市を中心とした気仙沼医療圏である。それぞれの人口は、石巻医療圏が 200,867 人、気仙沼医療圏が 84,785 人である（平成 24 年 8 月末日現在）。
実施期間	日赤による医療圏の再構築の支援は、平成 23 年度より計画、着手され、平成 25 年度までにそれぞれの建築・改修等の計画を策定し、平成 27 年度までに着工される計画であり、事業全体としては平成 24 年度も継続中である。 本評価では、平成 24 年 3 月までに再建、整備が完了した支援を対象とする。
実施内容	医療機関の建築、増改築、改修に対する資金を助成するものである。 対象医療機関は、石巻医療圏の「①仮設石巻市夜間急患センター」、「②石巻赤十字病院の仮設病棟」、「③女川町立病院」、気仙沼医療圏の「④公立南三陸仮設診療所（公立志津川病院）」の 4 施設である。 日赤は資金の助成に当たって、計画の精査、建築物の実査だけでなく、全体の計画への関与、関係機関との調整などを実施している。
投入資金	平成 23 年度の各医療機関の支援金額の合計は、約 33.2 億円である。 内訳は、「①仮設石巻市夜間急患センターの整備（1.1 億円）」。「②石巻赤十字病院の仮設病棟の整備（7.2 億円）」。「③女川町立病院の復旧・改修（18.9 億円）」。「④公立南三陸仮設診療所の整備（6.0 億円）」となっている。

<評価結果概要：石巻・気仙沼医療圏の再構築>

総括	
<p>石巻および気仙沼医療圏において、整備費用を負担することで、迅速な医療機関の復旧・再建を支援し、住民の命と健康を守ることに大きく貢献している。宮城県との密な連携により医療圏における主要な医療機関の整備に関与し、迅速かつ有効な支援となったことで医療圏に居住する約 28 万人の安心に寄与していると考えられる。支援した医療機関は年間で延べ 13 万人ほどの患者の利用が見込まれており、本事業による支援は支援規模が非常に大きいといえる。また、対象医療圏で復旧・整備が必要な医療機関の半数以上を支援対象としており、カバー範囲も広い。</p> <p>日赤宮城県支部と宮城県との平時の関係を活かし、県と円滑に連携し、整合性のある支援を行ったことが有効性を大きく高めていると考える。また、日赤の資源である石巻赤十字病院が当該医療圏の復興計画の中心に位置付けられており、日赤の資源・強みが活かされ、成果を高めていると考えられる。</p> <p>本事業では、大きな課題はないと考えるが、対象医療機関によって補助割合に相違があるため、その理由・背景について整理し、外部開示等に備えることも必要である。</p>	
評価 7 項目による評価（レーティングと評価ポイント）	
定量アウトプット	5.6
定性アウトプット	5.2
迅速性・円滑性	4.0
効率性	4.0
有効性	4.4
透明性	3.9
公平性	4.0
定量 アウトプット	[+] 地域の医療復興に大きな位置づけとなる 33.2 億円の大規模資金投入 [+] 28 万人を超える医療圏居住者数、年間延べ 13 万人程度と想定される患者数の多さ [+] 石巻・気仙沼医療圏で復旧・整備が必要な 7 医療機関のうち 4 医療機関を支援したカバー範囲の広さ
定性 アウトプット	[+] 一次医療機関の復旧をはじめとする地域医療ニーズの高い充足 [+] 石巻赤十字病院を中心とした医療圏復興計画との高い整合性、持続性
迅速性・円滑性	[+] 宮城県支部のネットワークを活かした宮城県との迅速・円滑な連携
効率性	[+] 石巻赤十字病院関係者の関与による復興計画の効率的な策定
有効性	[+] 被災地の方々の命と健康を守るという復興支援事業のビジョン・方針と高い整合性を持った支援内容
透明性	[+] 契約に関する適切な社内規定類の整備と必要な証憑の確保 [留意点] 補助割合に対する基本的考え方の整理と外部開示への備え
公平性	[+] 被災 3 県の医療状況を考慮し、使用不能となった病床比率が最も高かった石巻地域における支援の決定

x. ホールボディカウンターの整備

<事業概要：ホールボディカウンターの整備>

目的	原子力発電所事故に伴う放射線問題で心の不安を抱えている福島県民の不安を抑制することである。そのために、福島県が実施する県民健康管理調査に寄与すべく、体内の放射性物質の量を測定できる機器を整備し、検査の推進に貢献する。
対象地域 ・対象者	対象地域は福島県であり、福島県在住者が対象者である。日赤の機器整備先は福島赤十字病院および福島県立医科大学であり、二つの病院が立地する福島市が中心的な支援対象となっている。
実施期間	平成 23 年 9 月より県民健康管理調査への協力について福島県と検討を進め、3 月に機器が整備された。その後、機器を活用した検査が始まっている。
実施内容	福島赤十字病院にホールボディカウンター 1 台、甲状腺モニター 2 台を整備し、福島県立医科大学へ健康管理調査で必要となる検査機器等を整備するものである。 機器の選定、調達は福島県全体で検査の整合性を確保する観点から福島県が整備していた機器と同じものを調達している。
投入資金	平成 23 年度の投入資金は約 1.1 億円である。 赤十字病院に整備したホールボディカウンターが 1 台で 4,100 万円、設置に係る改修費用が 500 万円、甲状腺モニターが 2 台で 4,100 万円である。福島県立医科大学への検査機器等が 1,400 万円となっている。 平成 24 年度以降は、県民健康管理調査に一層協力すべく、福島県立医科大学に約 6 億円の支援を行っている。今回の評価は、平成 23 年度の寄贈分を対象としている。

<評価結果概要：ホールボディカウンターの整備>

総括	
<p>原発災害により不安を抱える人々の不安解消に対して、非常に効果のある事業と考えられる。福島県の県民健康管理調査、福島市の検査計画にも大きく貢献しており、大きな成果が期待される。福島赤十字病院での検査数は福島市全体の 15%程度を占めており、想定される利用者数は大きい。また、赤十字病院が検査を行うことで対象を未就学児に拡大できており、検査計画の推進に大きく貢献している。</p> <p>本格的な成果は平成 24 年度以降に実現されるものであるが、福島赤十字病院を有効活用し、機器の整備だけでなく医師による検査結果分析の面でもフォローが行えている点で、日赤が事業を行った意義は大きい。</p> <p>課題としては、整備した機器の一層の有効活用が挙げられる。検査の主体は福島市であるが、日赤として福島市と調整・交渉し、さらに有効活用するための方策を検討することが必要である。また、原子力発電所事故への対応という位置づけを有する事業であり、検査結果について継続的にモニタリングを行い、医学的な検証を行うことなども期待される。</p>	
評価 7 項目による評価（レーティングと評価ポイント）	
定量アウトプット	4.5
定性アウトプット	4.8
迅速性・円滑性	4.0
効率性	4.0
有効性	4.0
透明性	4.0
公平性	3.6
定量 アウトプット	[+] 福島市内で 4 万人を超える想定利用可能者数 [+] 福島赤十字病院検査を行うことによる検査対象の拡大効果
定性 アウトプット	[+] 機器整備による福島県の県民健康管理調査への高い貢献、県民の安心の醸成 [+] 地域中核病院である福島赤十字病院の活用による検査推進への貢献
迅速性・ 円滑性	[+] 福島県、福島市の計画に沿った適切なタイミングでの機器整備
効率性	[+] 福島県、福島市の計画と整合性の高い支援
有効性	[+] 放射線の影響による健康面の不安解消に向けた数少ない有効な医療的支援の実施 [-] 整備した機器の稼働状況にやや余裕が発生
透明性	[+] 県からの指定機器に関して独自に選定理由等を検証し、合理的、妥当であることを確認
公平性	[+] 検査対象者の多さ等を考慮して設定した整備の優先度 [留意点] 福島市以外のより広範な地域への対応

xi. 食品放射能測定機器の寄贈

<事業概要：食品放射能測定機器の寄贈>

目的	原子力発電所事故に起因する放射線問題で不安を抱えている福島県民・宮城県民に対して、食への不安を軽減し、心身の安心を回復することである。そのため、国や県の支援を補完する形で食品放射性測定機器の整備を行うものである。
対象地域 ・対象者	支援対象は、福島県の福島市、二本松市、川内村、宮城県教育委員会であり、主要な支援対象は福島市と二本松市である。
実施期間	平成 23 年 11 月に要望を受け、平成 24 年 2 月に寄贈を開始、5 月までにすべての機器を整備している。機器を活用した食品の放射性物質に関する検査は機器整備以降、継続的に実施されている。
実施内容	本事業では、福島県の 3 市町村、宮城県教育委員会に対して計 109 台の食品放射能測定器を調達、整備したものである。内訳は、福島県福島市 77 台、二本松市 23 台、川内村 6 台、宮城県教育委員会 3 台となっている。
投入資金	投入資金は約 2.2 億円である。

<評価結果概要：食品放射能測定機器の寄贈>

総括	
<p>本事業は、安全で安心な社会の復興に貢献するという復興支援事業のビジョンに沿っており、県や国からの支援だけでは不足していた分の食品放射能測定機器を寄贈できた点でも非常に効果的であった。ヒアリング結果からも住民の不安を軽減している成果が見られ、想定される受益規模も大きいことから、成果は非常に高いと評価できる。過去の測定値と齟齬などが生じないよう機器を選定した点も、妥当であったと考えられる。</p> <p>大きな課題は見られないが、今後も継続的に使用されるものであるため、日赤として機器の使用状況、検査結果に関してモニタリングするなどの取り組みを検討することは留意点と考える。</p>	
評価 7 項目による評価（レーティングと評価ポイント）	
定量アウトプット	5.0
定性アウトプット	4.8
迅速性・円滑性	4.0
効率性	4.0
有効性	4.4
透明性	4.0
公平性	4.0
定量 アウトプット	[+]福島市において整備機器の約 5 割を占めるなど広いカバー範囲
定性 アウトプット	[+]国や県からの支援分で満たせていなかった市町村の要望台数の寄贈による高い目標達成度 [+]内部被爆に対する影響への懸念が強い住民のニーズに対応した迅速な機器の整備
迅速性・ 円滑性	[+]国や県と比較して迅速な意思決定・機器整備
効率性	[+]各自治体が希望する機種を選定することで自治体、日赤内部の事務負担を抑制
有効性	[+]市町村独自の財源で対応することが難しい分野に対する支援 [+]整備した機器の良好な稼働状況
透明性	[+]各自治体の希望機種に関して独自に選定理由等を検証し、妥当であることを確認
公平性	[+]各自治体の配置計画により広く住民が利用できる環境を整備

xii. 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成

<事業概要：高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成>

目的	高齢者の肺炎球菌ワクチン接種にかかる費用を助成することで、肺炎球菌による高齢者の肺炎の予防と重症化を防ぐことである。
対象地域 ・対象者	対象地域は、岩手県、宮城県、福島県の被災3県の全域であり、対象者は、各県内に住民票を有する70歳以上の高齢者である。
実施期間	各県の事業実施期間は以下の通りである。 岩手県：平成23年11月8日～平成24年3月30日 宮城県：平成23年10月15日～平成24年3月30日 福島県：平成23年11月18日～平成24年2月29日 本事業は、各県における助成金額の上限を設定し、超過すると判断した段階で終了することとされた。そのため、平成24年3月30日を終了時期としていたが、福島県では終了時期1カ月前の平成24年2月29日に終了となった。
実施内容	本事業は、肺炎球菌ワクチン接種費用を被接種者に代わり、日赤が全額負担するものである。肺炎球菌は65歳以上の高齢者の市中肺炎で最も多い起炎菌で、今回の予防接種に使用されるワクチンは、約90種類の型がある肺炎球菌のうち23種類、割合にして、肺炎球菌により発症する肺炎の約80%に免疫効果があると言われている。 本事業終了時点での肺炎球菌ワクチン接種者数は約44万人に達した。各県別の接種者数は、岩手県が約13万人、宮城県が約13万人、福島県が約18万人となっている。
投入資金	投入資金は、約36.2億円である。内訳は、岩手県約10.4億円、宮城県約11.0億円、福島県約14.8億円であった。

<評価結果概要：高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成>

総括	
<p>本事業は、肺炎球菌ワクチンが接種から 5 年間有効であることから、高齢者の肺炎による死亡の抑制に非常に効果のあるものといえる。44 万人という受益規模の大きさや自治体の今後の定期予防接種の負担を減らした点も高く評価できる。また、日赤、県、医師会の協働事業として幅広く事業を実施できた点は良好な実績となった。</p> <p>課題としては、事業の開始時期が遅かった点が指摘できる。また、ワクチンの供給不足懸念が生じたことがあり、需給バランスの適時把握、メーカーと医療機関の調整に対してメーカーとの契約主体である日赤が介在して調整することもより円滑な事業推進には必要であったと考える。</p>	
評価 7 項目による評価（レーティングと評価ポイント）	
定量アウトプット	5.2
定性アウトプット	4.9
迅速性・円滑性	3.2
効率性	3.6
有効性	3.3
透明性	4.0
公平性	3.8
定量 アウトプット	[+] 約 44 万人という非常に大規模な受益者数に伴う大幅な接種率の向上
定性 アウトプット	[+] 多くの医師が必要性を訴える等、肺炎球菌ワクチンの接種に対する高いニーズの充足 [+] 肺炎球菌ワクチン接種の大規模実施による今後定期予防接種となつた際の各市町村における負荷の軽減
迅速性・ 円滑性	[+] 追加でのワクチンの緊急輸入など短期間での予防接種実施に向けた迅速な対応 [留意点] ワクチンの需給バランス、医療機関とメーカーの調整に対する日赤としての関与
効率性	[+] 医師会との適切な役割分担による効率的な事業運営体制の構築
有効性	[+] 全額補助の選択による高い接種率の実現 [-] 岩手県と福島県でのより早いタイミングでの事業の実施
透明性	[+] 弁護士や監査法人との相談に基づく契約書や同意書の適切な作成
公平性	[+] 避難状況を考慮した県内全域に対する対象地域の設定

(2)簡易評価

簡易評価は日赤の内部資料精査および日赤内部インタビューを踏まえて分析・評価を行っている。簡易評価の結果として、各事業のレーティング一覧を図表 7 に示す。

図表 7 簡易評価対象事業レーティング結果一覧

事業	アウトプット		プロセス				
	最大値:5.6		最大値:5.0				
	定量面	定性面	迅速性・円滑性	効率性	有効性	透明性	公平性
I 生活再建支援							
1 仮設住宅の冬場対策支援	4.0	3.3	2.3	3.1	3.1	3.5	3.5
2 こころのケアおよびにこにこ健康教室	3.0	4.6	4.0	3.3	4.3	4.0	3.3
3 コミュニティ・バスの支援	2.7	3.0	3.9	3.7	3.0	3.1	3.8
4 避難所の夏場対策等支援	4.1	4.2	4.0	3.4	3.7	3.7	3.8
5 災害ボランティアセンターへの支援	3.1	4.0	4.0	4.0	3.8	3.7	3.8
II 福祉サービス支援							
1 グループホームへの備品整備	3.7	4.0	4.0	4.3	4.0	4.0	4.0
III 教育支援							
1 保健室備品等の学校用資器材の寄贈	4.1	4.0	3.5	4.0	4.0	3.2	3.0
2 体育用備品の寄贈	3.1	4.0	3.4	3.8	3.8	3.6	3.8
3 サッカー用ジャージの寄贈	3.1	3.8	4.0	3.4	4.0	4.0	3.3
4 学校給食の再開支援	3.2	4.2	4.0	4.0	4.0	3.8	4.0
5 健康安全教室、移動映画館、遠足等の開催	3.0	4.1	3.7	4.0	3.3	4.0	4.0

2. 全体評価

全体評価では支援分野別、支援形態別、地域別の評価、受益者等の被災地域居住者に対する調査結果を踏まえた評価、被災地以外に居住する一般への調査結果を踏まえた考察、復興支援事業の方針・戦略と組織・運営体制についての評価を行っている。

(1) 支援分野別評価

支援分野別に高く評価できる点、課題を整理したものを図表 8 に示す。

各分野の支援はハード面の支援、ソフト支援を効果的に組み合わせているものが多く、分野全体として十分に成果を残したものが多い。ただし、福祉サービス支援分野については支援成果が他分野と比較して少なく、さらなる支援の検討を行うべきであったと考える。

資金配分面では生活家電セット寄贈が大半を占めており、生活再建分野が大きな位置づけとなっているが、各支援分野の特徴・支援形態などを考慮すると、概ね妥当な配分であると考える。支援分野として資金配分の偏りが生じる場合、資金配分が薄い分野のソフト支援を充実させるなどして分野全体の成果の向上を図ることが重要である。

設定しているビジョンの実現に向けて、平成 24 年度以降はよりソフト支援を充実させることが肝要であろう。ソフト支援の効果を高めるために、日赤の有する資源・強みをいかに有效地に活用するかという視点がますます重要になると考える。

図表 8 支援分野別の評価概要

支援分野	高く評価できる点	課題・留意点
生活再建	<ul style="list-style-type: none">物資寄贈とソフト支援を組み合わせた効果的な事業展開時間軸、場所の変化を考慮した支援内容日赤の特長・強みを発揮したソフト支援の実施	<ul style="list-style-type: none">物資寄贈においても日赤の特長・強みを活用することによる成果の向上
福祉サービス	<ul style="list-style-type: none">広範囲での物資寄贈による支援対象の多さ・カバー範囲	<ul style="list-style-type: none">他支援分野と比較した際の支援メニューの少なさ災害弱者である要介護者や障がい者向けソフト支援の検討
教育	<ul style="list-style-type: none">学校環境整備に資する物資寄贈により早期の環境整備に貢献地域事情を考慮したきめ細やかなニーズ把握、事業の実施	<ul style="list-style-type: none">教育分野における日赤の資源・強みのさらなる活用

支援分野	高く評価できる点	課題・留意点
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハード支援・ソフト支援を組み合わせ、短期および中長期の課題・ニーズに対応した効果的な支援 ・ 医療事業という平時の活動による日赤の資源・強みを発揮した事業展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の成果・課題に関する把握、検証と今後の活動への活用
原子力発電所事故への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定支援対象者が多く、ニーズ合致度も高い成果の大きい支援 ・ 通常時活動による日赤の資源・強みの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄贈した機器の利用状況に関する中長期的なモニタリング ・ 放射線に関する測定結果の整理、検証

(2) 支援形態別評価

支援形態別に高く評価できる点、課題を整理したものを図表9に示す。

被災地に対して広範・網羅的な物資寄贈、各被災地の状況を考慮したソフト支援、資金助成を組み合わせて支援を展開しており、各支援形態の特色を発揮できている部分が大きい。特にソフト支援や資金助成では、日赤の通常時活動のネットワーク、人材、施設などの資源・強みが十分に活かされており、成果を高めているものと考える。

大きな課題・留意点としては、物資寄贈と資金助成における事後モニタリング方法の検討、ソフト支援における人材の確保・育成の強化が挙げられる。

図表9 支援形態別の評価概要

支援分野	高く評価できる点	課題・留意点
物資寄贈	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲・大規模な支援による受益者の多さ ・ みなし仮設への配慮などによる高い公平性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高額な設備、バス等についての利用状況のモニタリング
ソフト支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高い満足度、継続支援期待に表れている高い被災地ニーズへの合致 ・ 通常時活動のネットワーク、人的資源の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的資源の確保と育成強化による展開範囲の拡大
資金助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援に関する意思決定、事業開始までの迅速性 ・ 通常時活動による資源・強みを活かした有効性の高い支援展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援施設の利用・稼働状況に関するモニタリング

(3) 地域別評価

地域別に高く評価できる点、課題を整理したものを図表 10 に示す。

日赤から主要被災 3 県への支援は、各県の特性・固有の状況を考慮し、網羅的な支援の他に、各県特有の支援を実施している。現地での支援活動や各県支部の地域のネットワークを活用し、きめ細やかなニーズ調査、県や市町村への働きかけ・連携の結果が地域事情を反映した適切な支援につながっているものと考える。

3 県への支援内容を見ると、岩手県に対する支援は投入資金、特有の支援が少ない。各支援に関するニーズの有無は他県と同様に調査しており、岩手県への支援が不足しているとは言い難いが、投入資金、特有の支援が少ない要因については整理し、外部に開示していくことも重要と考える。岩手県は他の 2 県よりやや復興が進んでいる可能性があり、時間の経過とともに潜在的なニーズが顕在化していることも想定される。岩手県では潜在的なニーズを探る、日赤の強みを活かした支援を企画・メニュー化してニーズ調査を進めるといった展開も期待される。被災地では時間の経過に応じた支援が必要という指摘もあり、復興が進んでいく中で、宮城県、福島県への支援でも活用できるパイロットケースとして取り組んでいくことも重要と考える。

なお、日赤としても岩手県への投入資金、特有の支援が少ないことを認識しており、平成 24 年以降の支援として保育園や災害公営住宅に関わる支援を行っている。

図表 10 地域別の評価概要

支援分野	高く評価できる点	課題・留意点
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興の状況を踏まえ、早期にソフト支援へ重点を移した支援 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県、福島県と比較して投入資金、特有の支援が少ない要因の整理と外部説明への備え ノルディックウォーキング、こころのケア等のソフト支援の拡充の検討とそのための人材の確保・育成
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> 津波被害が大きいという被害の状況を考慮し、日赤の保有資源を活かした効果的な支援 	<ul style="list-style-type: none"> 再構築を支援している医療圏の中長期的モニタリング、費用対効果の検証 ソフト支援の拡充の検討
福島県	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所事故という被害の状況に対応するハード・ソフト両面からのニーズに合致した支援 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的に継続できる支援、日赤の支援終了後も地域の活動につながっていく持続性の高い支援の検討

(4)被災地、被災地以外での調査結果からの考察

①被災地への調査結果からの考察

アンケートやインタビューによる被災地への調査から、日赤の復興支援は他の非営利団体と比較しても大規模・広範であり、支援に対する評価も高いことが確認できる。事業の評価をより適切に高めていくためにも事業に関するさらなる周知が期待される。また、生活家電セットの寄贈などは他団体がカバーできていない範囲も対象としており、公平性にも十分に配慮されていたといえる。

日赤の復興支援が海外から寄せられた寄付を財源としていることについては、一層の周知・広報が必要であると考える。また、被災地域の方からはさらに広報活動を行うべきという指摘も多く、広報活動の強化・深化も期待される。

②被災地以外の一般への調査結果からの考察

被災地以外に居住する一般の方への調査から、日赤の復興支援は被災地以外でも、他の非営利団体と比較して認知度が高く、評価も高い傾向にある。復興支援事業を実施していくことを広く認知させるための事業活動、広報活動はできているものと考えられる。

しかし、復興支援において活かしている日赤の強み・資源や財源については正確に認識されていることは少ないといえる。

3ヵ年計画で推進している復興支援活動について、一般からもより適切な認識を高めていくことが重要であり、そのための広報活動もますます重要性を増すものと考える。

(5)方針・戦略と組織・運営体制の評価

方針・戦略および組織・運営体制の調査・分析から抽出した高く評価できる点、課題を整理したものを図表 11 に示す。

方針・戦略や組織・運営体制は個別の事業の成果を左右するものであり、高く評価できる点は各事業の成果促進要因、課題は各事業の成果阻害要因であると考える。今後継続する復興支援事業において、成果の更なる拡大のために課題を解消していくことが期待される。

図表 11 方針・戦略と組織・運営体制の評価概要

支援分野	高く評価できる点	課題
方針・戦略	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模な財源を確保できた基盤・ 早期の復興支援計画の策定・提示	<ul style="list-style-type: none">・ 東日本大震災復興支援事業の基本計画の外部への開示・共有
組織・運営体制	<ul style="list-style-type: none">・ 迅速な復興支援事業遂行体制の構築・ 職員の高いモチベーションと業務遂行能力・ 県や市町村との平時の関係を活かした円滑な連携・ 事業の特性・想定されるリスクを考慮した調達・契約方法の選択・ 推進本部内での密な情報共有体制	<ul style="list-style-type: none">・ 特定の職員への業務負荷の偏り・ 終結を考慮した事業推進と適切なリスク管理・ 事業に関する文書化の推進と適切な保存・管理・ 事後モニタリング・成果検証に関する検討

III. 全体総括・提言

1. 全体総括

日赤の復興支援事業は非常に大規模かつ広範であり、民間団体では最も大規模な活動をしていたものといえる。これは世界から寄せられた海外救援金という大きな財源によるものであり、日赤の有する国際的なネットワーク、これまでの国際活動における貢献度が大きく寄与しているものと考える。また、豊富な財源を活かして大規模・広範な活動を展開しつつも各地域の状況を反映したきめ細かな支援も実施している。これは日赤が平時において、地域に根付いた活動を広範囲で展開していること、県や市町村と良好な関係を構築できていることが大きく寄与しているものと考える。

日赤が実施した復興支援事業は、支援の対象である受益者や県、市町村といった関係機関から高い評価が得られており、的確な支援であったといえる。特に日赤の支援活動は意思決定や事業の開始が迅速である点は高く評価できる点であり、推進本部の組織・運営体制や地域のネットワークが効果的に発揮されているといえる。

今回の復興支援事業を通じて、日赤に対する社会の認識は変化している。復興支援活動により日赤の活動に対する「認知・理解の向上」→「イメージ・信頼の向上」→「期待の高まり」→「協力・支援意向」という流れが生じていると考えられ、そのインパクトは非常に大きかったものと考える。

以下では、継続している復興支援活動に活かすべき短期に対応を要する課題、将来的な大規模災害の発生に備え中長期的に対応を要する課題に分けて整理する。

【短期的に対応を要する課題】

- ・事業に関する文書化の推進、記録の整備
- ・事業終結に向けた準備とリスクマネジメント
- ・建築を支援した施設や寄贈した物資に関する事後モニタリング、成果検証方法の検討
- ・今回の復興支援事業の総括に向けた準備
- ・事業内容や財源に関する周知活動・広報活動の強化

【中長期的に対応を要する課題】

- ・将来の大規模災害の発生に備えた対応方針の検討
- ・復興支援事業実施指針の策定

2. 提言

評価を通じて認識した課題を踏まえ、特に優先して検討すべき事項に関して以下の 5 点を提言する。

【東日本大震災復興支援事業への活用に向けた提言】

・文書化の推進、記録整備のための運用ルール・書式の検討

日赤の復興支援事業は大きな成果をあげているが、経験を形式知化するという視点、ステークホルダーに対する説明責任という視点からは十分な資料が残されていない。今後、文書化を推進し、記録を整備していくことが重要であり、そのための運用ルールや書式・フォーマットを検討することが必要と考える。

考慮すべき点としては、以下が指摘できる。

- ・ 記録として残すべき項目
- ・ 文書化の担当者、文書化の際の役割分担
- ・ 作成するタイミング、更新頻度等の文書化に関する運用ルール
- ・ 管理・保存方法

・事業内容や財源に関するステークホルダーとのコミュニケーションの充実

復興支援事業に関して、活動を行っていることは広く認知されているが、財源や内容に関しては十分に認知されていない。また、被災地からはより積極的な広報を期待する声も少なくない。

今後は復興支援事業を実施しているという事実に加えて、支援の具体的な内容や支援成果、財源に関しての広報が重要と考える。マスメディアを活用した広報だけではなく、重要なステークホルダーを特定し、ステークホルダーに応じたコミュニケーション方法を検討することが必要である。重要なステークホルダーの候補として海外のドナー・寄付者、日赤社員、自治体等が想定される。

・3 年間の復興支援事業の総括と報告の準備

日赤の復興支援事業は 3 カ年計画を基本としており、平成 25 年度終了時点で 3 年間を総括し、外部に向けた報告を行うことが必要と考えられる。

東日本大震災復興支援事業の基本計画は、3 年間の事業推進による到達点を見据えて策定されている。平成 26 年度以降も一部の事業は継続される見込みであるが、平成 25 年度終了時点で当初掲げたビジョンの達成度、定量・定性的な成果などを検証し、推進本部としての総括を行うことが重要と考える。適切な総括を行うためには事前に準備を進め、必要な資料を整備していくことも必要である。

【将来の大規模災害の発生に備えた提言】

・将来に備えた日赤の復興支援のあり方、基本計画の策定

東日本大震災復興支援事業の経験を活かし、将来の大規模災害発生時に備えた復興支援の目標、基本方針等を検討し、日赤の復興支援のあり方や基本計画を策定しておくことが期待される。その際、以下の点についての検討も必要と考える。

- ・ 将来の大震災時における日赤復興支援事業の財源確保
- ・ 財源以外の海外赤十字社・赤新月社からの支援助入れ
- ・ 国・県・企業・他支援団体との連携

なお、日赤が実施する災害対応活動としては、救護活動などの緊急救援や義援金の募集・受付も挙げられる。社会からは全体として日赤の災害支援と認識されているものであり、一体で議論することが期待される。その際、日赤の職員を中心とした検討会方式での推進が効果的と考える。

・将来に備えた日赤の復興支援事業の推進体制の確立、ガイドラインの整備

東日本大震災復興支援事業の経験を活かし、将来の大規模災害発生時に円滑に復興支援活動にあたるために、推進体制を検討・確立しておくことが期待される。将来に備えた日赤の復興支援事業を推進する体制の検討に際しては、以下の点について検討し、明確化することが重要と考える。

- ・ 本社と被災県支部の役割
- ・ 事業推進／事業サポートの機能・業務
- ・ 職員の配置と外部人材の活用方法

また、推進体制を検討・確立することに合わせて、事業実施指針（ガイドライン）を策定することも重要である。

過去のスマトラ島沖地震・津波被害にかかる海外復興支援事業の経験等を踏まえて、日本赤十字社海外復興支援事業実施指針が作成されている。そこでは、海外復興支援事業を実施する際の基本的な考え方や留意事項が示されている。同様に、東日本大震災復興支援事業の経験等を踏まえて、事業実施時の基本的な考え方や留意事項を整理した事業実施指針（ガイドライン）を作成することが重要と考える。加えて、事業推進に係るツール等を整備することも必要である。そのためにも今回の活動の記録を十分に残すことが重要となる。

以上